



長野県神社庁報 第139号

令和6年8月1日発行：長野県神社庁 庁報発行委員会・庁報編集委員会
(長野市箱清水1-3-28 電話026-232-3355 FAX026-233-2720)



統理謹話



神社本庁統理 鷹司 尚武

聖上には本日四月八日、第六十三回
神宮式年遷宮の御斎行（令和十五年御
斎行）について御聴許あらせられ、い
よいよ準備が開始されますこと、御同
慶の至りに存じます。

式年遷宮は皇家第一の重事、神宮無
双の大宮と称へられ、その御創制より
御歴代の聖慮のもと、千三百年以上も
の長きに亘り厳修されてきました。

その本義と沿革に照らせば、本来は国の責任において行はれるべきであ
ると確信しますが、昭和二十年の敗戦とその後の占領政策によって、国費
による支弁の途は絶たれ、遺憾ながら第五十九回以降の御遷宮は大宮司の
責任の下に、国民の奉賛によつて斎行と相成りました。

この点は、将来、必ずや是正されねばなりませんが、現状を耐へ忍んで
尚一層神宮の真姿顯現に努めるとともに、大御心に沿ふべく国民の真心を
結集して、今次の式年遷宮が完遂できますやう、斯界を挙げて取組んでま
りたいと存じます。

どうか神職総代をはじめ関係各位の御協力をお願ひ申上げます。

目

次

統理謹話 目次

日誌抄

東海五県神社連合総会

奉祝祭並びに祝賀会

引っ越し雑感

子供参宮団

特別寄稿

「難謙の新たな理解を目指して」

義捐金の金額・時局研修会
神職総会

新任神職の横顔

神社本庁表彰 辞令

令和六年度歳入歳出予算書
災害慰藉予算書

暑中見舞

伊勢の神宮「御社始祭」

海五県から訪
三十分より東
午後十二時

清興として
いました。



御謫訪太鼓

まずは神社本庁統理鷹司尚武様、神宮大宮司久邇朝尊様以下、評議員が謫訪大社（北島和孝宮司）下社秋宮において正式参拝をしました。（表紙写真参照）その後、午前中に第七十九回長野県神社総代会連合大会が開催された岡谷市文化会館（カノラホール）に移動して、同会場で総会を行いました。

令和六年五月十日、東海五県連合総会が開催されました。

まずは神社本庁統理鷹司尚武様、神宮大宮司久邇朝尊様以下、評議員が謫訪大社（北島和孝宮司）下社秋宮において正式参拝をしました。（表紙写真参照）その後、午前中に第七十九回長

野県神社総代会連合大会が開催された岡谷市文化会館（カノラホール）に移動して、同会場で総会を行いました。

午後一時より、長野県出身でテレビ出演から全国に知られ、近年では保守的な言論で注目される弁護士の北村晴男先生の「日本の行く末と神社界について」という講演をしました。

午後二時より総会が始まりました。各行事の後、当番県の滝和人長野県神社総代会長が挨拶をしました。続いて神社本庁統理鷹司尚武様より告辞、神宮大

宮司久邇朝尊様より、来賓の祝辞を頂戴しました。

次いで、当番県の滝和人長野県神社総代会長が挨拶をしました。

次いで、当番県の滝和人長野県神社総代会長が挨拶をしました。

北村晴男先生



東海五県神社連合総会



長野県神社総代会長挨拶

東海五県神社連合総会 開催

岐阜県より経過報告がありました。各県提出の議案協議、続いて宣言決議が可決されることになりました。次年度当番県の三重県の塚原徳生総代会長より挨拶をいただきました。

最後に、長野県神社連合総代会藤村吉彦会長の発声により万歳三唱を行って、午後三時三十分に全日程を終了しました。

岐阜県より経過報告がありました。各県提出の議案協議、続いて宣言決議が可決されることになりました。次年度当番県の三重県の塚原徳生総代会長より挨拶をいただきました。

岐阜県より経過報告がありました。各県提出の議案協議、続いて宣言決議が可決されることになりました。次年度当番県の三重県の塚原徳生総代会長より挨拶をいただきました。

連合総会	
日 時	令和6年5月10日
会 場	岡谷市文化会館（カノラホール）
御来賓	神社本庁統理
参加者	神宮大宮司
三重県	六四名
愛知県	三一五名
静岡県	一三五名
岐阜県	一九二名
長野県	五四五名
総 計	一、二五一名



聖寿万歳

東海五県神社連合総会提出議案

宣 言

一、憲法改正に向け万全の対策を講ずるとともに、自主憲法のあるべき姿を明確に示し、関係方面に強く働き掛けるやう、神社本庁に要望するの件

二、靖國神社公式参拝を柱とした英靈顯彰の心を護持顯現するため、日本人の死生觀や慰靈に関する文化を内外に啓発する運動を展開するやう、神社本庁に要望するの件（以上五県共同提案）

三、天皇陛下よりの御聴許を拝し、第六十三回神宮式年遷宮の御樋代木奉迎送を含む諸儀が滞りなく取り進められるよう尽力するとともに、国民総奉賛へ向けて一層幅広い活動を展開するための諸施策を推進せられるやう、神社本庁に要望するの件
(三重県・愛知県・静岡県・長野県共同提案)

四、氏子意識を基本とする共同体意識の涵養とともに神社の公共性を顯現し、地域共同体との連携を深め、神社と地域の活性化に努めるやう申し合はせるの件

（岐阜県提案）

本年四月八日、九年後の令和十五年に予定されてゐる第六十三回神宮式年遷宮の準備を進めることについて、御聴許を正式に戴いたことが宮内庁長官を通して神宮大宮司に伝へられた。

これにより先例によれば、来年春には御用材を伐り出す御柏山を御治定され、遷宮にあたり最初の祭儀である山口祭、木本祭が斎行されることとなる。

このやうに本宗と仰ぐ神宮の、二十年に一度の式年遷宮の始まりである「遷宮元年」となる重要な時期に当り、我々神社関係者は「神宮の真姿顯現」に向けて決意を新たにすると共に、神社本庁設立の原点となるべき将来を見据え、神社本庁憲章に則り統理を中心として斯界が大同団結し、皇室・国家・社会に対して果たすべき使命に邁進することを改めて期し、そして我等東海五県神社関係者は、一致団結、総力を結集し、率先して神宮式年遷宮奉賛の赤誠を捧げて盡力することを誓ふ。

右、宣言する。

令和6年5月10日

東海五県神社連合総会

御挨拶

庁舎・氏子会館竣工

奉祝祭及び祝賀会

結びにあたり県内神社の御隆昌と皆様方の御健勝を衷心より
御祈念申し上げ、御礼の御挨拶と致します。

令和六年四月四日

長野県神社庁長　滝　和人
庁舎並氏子会館建設委員長　和人

祭典次第

時刻廟主以下祭員参進し祭場所定の座に著く
次に修祓

次に斎主一拝

次に献饌

次に祝詞奏上

次に斎主玉串拝礼

次に神社長玉串拝礼

次に神社総代会長玉串拝礼

次に参列者玉串拝礼

次に斎主一拝

次に斎主一拝

奉仕者

所役氏　名　(　役職　・　奉務神社　)

斎主　宮坂信廣　(神社庁副庁長・四柱神社宮司)

副斎主　山崎洋文　(神社庁理事・白山神社宮司)

祭員　松村健悟　(神社庁理事・若宮諏訪神社宮司)

典儀　齋藤安彦　(神社庁理事・湯福神社宮司)

伶人　長野雅楽会　笙若槻徹也・篠築前田美保・龍笛齋藤英之

令和御大典特別事業として取り進めておりました長野県神社庁舎氏子会館建設事業は、平成二十八年の発議より約九年の年月を経て晴れて本日、最後の祭儀となります竣工奉祝祭を皆様と共に迎えられたことは偏に関係各位の御理解と御協力によるものであり、心より感謝を申し上げます。

顧みますと本建設事業に伴う諸祭儀も令和四年九月十二日地鎮祭、令和五年三月七日上棟祭、五月十八日仮殿遷座祭、十月十二日の本殿遷座祭並びに遷座奉告祭を経て、本年令和六年二月二十九日の旧庁舎解体清祓をもちまして本日を迎えます。

この度の建設事業に伴う諸祭儀は県内神社での祭祀の師表となる容儀を以て斎行すべしとの指針に基づき、全ての祭儀は神社庁祭式講師や助教の先生方と共に細部に至るまで協議検討しながら進めて参りました。

それぞれの祭儀は、建設工事の安全無事を祈る事が第一の目的でありますが、それと共に斎行に向け様々な意見を出し合いながら協議検討し、一つの目標に向かう過程も大切な事であると考え、議論を重ねて参りました。

この度の建設事業は非常な困難の中でありましたが、日頃はそれぞれの立場や想いで神明に奉仕する我々も、一旦緩急あれば向かうところを明らかにして強く団結すれば、今日の素晴らしい庁舎氏子会館が建設出来たという事実こそが、此の先の困難な時代に對峙してゆかねばならない次世代の神社関係者への大きな励ましになるのではないかと存じます。

歴代の先人達が磨き上げ我々に託された明き清きまことの心は、必ずこれを継承し次世代に引き継いで行かねばなりません。

願わくは本日の祭典では、この度の建設事業に対しお力を頂戴しました貴職を始めとする県内神職、総代、氏子崇敬者の皆様への感謝と共に、次世代の神社関係への御加護を御祈念頂ければ幸甚に存します。

令和六年四月四日

新序舎氏子会館

竣工奉祝祭出席者

神社本庁統理	鷹司 尚武	南佐久	渡邊 克彦
神宮少宮司	齊藤 郁雄	北佐久	井出行則
三重原神社 庁長	塚原 徳生	北佐久	曾根 徳隆
愛知県神社 庁長	千秋 季賴	北佐久	武者 幸彦
静岡県神社 庁長	河村 基夫	南佐久	洋文
株式会社中村建築研究所	高橋 賢二	南佐久	遠藤 久芳
北野建設株式会社	北野 貴裕	南佐久	宇治橋 淳
株式会社アスピア	柳澤 健史	南佐久	富岡 晋一
株式会社共立解体	石川 和秀	南佐久	水野 邦樹
日本会議長野会長	加藤 久雄	南佐久	宮下 俊樹
箱清水区長	上伊那 諏訪	南佐久	長野 齋藤 紳悟
旧庁舎土地寄贈者	上伊那 諏訪	南佐久	櫻井 龍一
青森県神社 庁長	上伊那 諏訪	南佐久	笠原 透
島根県神社 庁長	立澤 俊輔	南佐久	高橋 登
秋田県神社 庁長	遠山 景一	南佐久	水野 邦樹
熊野那智大社宮司	松村 健悟	南佐久	長野 齋藤 紳悟
特別協賛者	白鳥 俊明	南佐久	櫻井 龍一
神山 男成 面山 角河 工藤 塩沢 寺島 加藤 柳澤 石川 北野 高橋 千秋	人利 圭吾	南佐久	笠原 透
英夫 洋三 浩康 和幸 均 均 賴利 久雄 健史 和秀 貴裕 賢二	立澤 俊輔	南佐久	高橋 登

松塩筑	松塩筑	松塩筑	松塩筑	松塩筑	松塩筑	松塩筑	松塩筑	松塩筑	松塩筑	松塩筑	松塩筑	松塩筑
大澤 牟禮 明三	宮坂 仁	奥谷 一文	徳原ちづる	下原 伸一	滝 遠山	立澤 真一	松村 健悟	白鳥 俊明	宮坂 清	甲田 圭吾	石和 大	青木 立生

下高井	上高井	上高井	更埴	更級	更級	更級	大北	大北	南安雲	南安雲	南安雲	南安雲
傳田 幹彦	山岸 孝爾	勝山ひろみ	忠厚	仁	五明	片岡 一仁	宮澤 和彦	堀内 潔人	竹内 直彦	飯田 泰之	山崎 佳宏	小平 弘起

長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野
水野 若槻 亮	瀧澤 徹也	太田 理恵	斎藤 秀史	斎藤 吉睦	矢澤 是	齋藤 英之	丸山 安彦	齋藤 安彦	太田 秀系	高橋 鶩尾	石川 隆男	近藤 保三

長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野
水野 若槻 亮	瀧澤 徹也	太田 理恵	斎藤 秀史	斎藤 吉睦	矢澤 是	齋藤 英之	丸山 安彦	齋藤 安彦	太田 秀系	高橋 鶩尾	石川 隆男	近藤 保三

長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野
水野 若槻 亮	瀧澤 徹也	太田 理恵	斎藤 秀史	斎藤 吉睦	矢澤 是	齋藤 英之	丸山 安彦	齋藤 安彦	太田 秀系	高橋 鶩尾	石川 隆男	近藤 保三

長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野
水野 若槻 亮	瀧澤 徹也	太田 理恵	斎藤 秀史	斎藤 吉睦	矢澤 是	齋藤 英之	丸山 安彦	齋藤 安彦	太田 秀系	高橋 鶩尾	石川 隆男	近藤 保三

長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野
水野 若槻 亮	瀧澤 徹也	太田 理恵	斎藤 秀史	斎藤 吉睦	矢澤 是	齋藤 英之	丸山 安彦	齋藤 安彦	太田 秀系	高橋 鶩尾	石川 隆男	近藤 保三

奉祝祭及び祝賀会の様子



引っ越し雑感

山崎 洋文



取り壊し清祓

昨年令和五年九月二十九日に新神社庁・氏子会館が完成し、引き渡されました。その後十月十二日神殿遷座がおこなわれました。そして、本年四月四日に竣工奉告祭が行われるまでの半年間、旧庁舎から新庁舎への引っ越し作業がつづきました。

昭和三十三年から続いた旧庁舎には、長年にわたって蓄積された膨大な

資料が保管されていました。これらの資料は、長野県神社庁の歴史や活動、そして地域の文化や伝統を記録したもの、また、他県の神社庁誌、神社関係者の手記など貴重なものでした。旧庁舎に保管されていた資料は、古文書、報告書、神社規則、写真など多岐にわたります。これらを一つ一つ確認し分類し、整理する作業は時間と手間がかかるものです。

大量の資料を新庁舎に運ぶために、重量のある資料や大きな機材は専門業者にお願いしましたが、廊下・ロビーが段ボール箱でいっぱいになりました。竣工奉告祭の一週間前になつても片付けが終わりません。各支部の事務局の会議のあと、事務局員の皆様にお願いして資料を一階から二階の倉庫に運びあげてもらいました。

四月に入つてからも、分類等が終わらず、二日間の突貫作業で、本棚の整理を行いました。この作業は理事一人と松塙筑の事務局員が行つたもので、大変貴重な労働奉仕でした。



旧庁舎取り壊し

この引っ越しの機会に古い資料をデジタル化することが、決められたスケジュールに大量の資料を整理保管する最善の方法であり、この大量の資料を活用できるようにすることが、これからの大変な課題です。これを成し遂げることができた時が、本当の引っ越しの終了となることでしょう。



神宮職員の説明

悠久の時の流れに触れる

第二十六回子供参宮団

青少年対策推進委員会 副委員長 小平 和彦

第二十六回子供参宮団が三月二十一日（二十二日の日程にて開催されました。昨年四年ぶりに参宮団を再開しました。新型コロナウイルス第五類への移行に伴い、従来通りに戻し募集したところ、県内各地より神職スタッフ含め

百二十四名の大勢の参加者を得て開催を設けた中での実施となりました。今回は新型コロナウイルス第五類への移行に伴い、従来通りに戻し募集したところ、県内各地より神職スタッフ含め

近年の物価高、円安の影響によりバス代の高騰等様々な経費がかさむ中で

することができました。

こと、今頑張っていること、今回の旅行で楽しみにしている事など自己紹介をして頂き交流を深める良い機会となりました。車内では趣向を凝らし紙芝居やクイズ形式、神話のアニメのDVD上映など子供達にも親しみやすい方法で神宮の説明や手水、参拝作法などの学習を行いました。

内宮到着後は宇治橋前でバス毎に写真を撮り、神宮神職の日江井さんの案

委員会で協議を重ねてまいりました。バスガイドを無くし、ガイド役を委員で賄い他にもスタッフで出来ることは委員で行うことにより経費の削減を図りました。

旅行当日は前日からの寒波の影響で北信は大雪となり、早朝から集合場所の雪かきを余儀なくされる委員もいましたが、バス三台概ね時間通り無事に出发致しました。バスの車内ではガイド役の委員が行程説明や人員点呼を行い、途中休憩時には交通誘導等安全確認を怠らぬよう細心の注意を払いました。バス毎に参加者全員から『好きな



宇治橋前

内のもと正式参拝と御垣内参拝を致しました。その間にスタッフの一部は神宮会館へ行き全員の荷物を下ろし大講堂に運び込む作業を行った後本隊へ合流しました。正式参拝では慣れない正座に「足痛え」と嘆く子もいましたが、御垣内参拝を終えた後は皆清々しい面持ちであつたのが印象的でした。春休み中で参拝者も多くおはらい町やおかげ横丁の散策時間が少し短くなつてしましましたが、各々散策を楽しんでいました。ここでも委員を適宜配置し、宿泊場所の神宮会館まで誘導を行い安全に努めました。

神宮会館では夕食時に食前食後感謝



神宮会館

翌日は天候に恵まれ、昨年出来なかつた内宮早朝参拝を行いました。子供達は皆元気で出発し、委員の先導のもと適宜説明を加え参拝し、朝の静かで厳かな神宮の雰囲気を味わつていました。お世話になつた神宮会館の職員さんに御礼を済ませた後に外宮を参拝、ここでも委員が先導し正宮や古殿地、多賀宮等別宮の説明も行いました。外宮参拝後は昨年悪天候で行けなかつたナガシマスパーランドを遊園し、皆無事に二日間の日程を終えることが出来ました。



内宮前

とに安堵しております。委員も各々知識の向上に努め、帰路では子供達だけでなく親も『知らないこといっぱい教えてもらつてよかつたねー』と話しているのを聞き非常に嬉しく感じました。青対委員会では昨年靖國神社、神宮参拝旅行のホームページを作り広報と募集活動を行つております。今後もこの意義深い活動がより良くなりますよう努力してまいりますので皆様方の御協力をお願い致します。

〔特別寄稿〕

薙鎌の新たな理解を目指して 3

長野県立歴史館 特別館長 笹本 正治

長野県立歴史館、特別館長 笹本
正治先生による特別寄稿文の第3
回です。

前号では、長野県内の各地に伝わる薙鎌を調査して、その大きさは様々で、多様な形態を「蛇」「トカゲ」「タツノオトシゴ」「鳥」「その他」の胎児、芋虫、のように分類しました。そして文献や発掘品から、それぞれの薙ぎ鎌には異なる目的を持つ可能性があり、その歴史には様々な要素を含んでいることを示しました。本号では、いよいよ薙鎌と諏訪信仰の関係に論考を進めていきます。

4. 諏訪大明神と女神

薙鎌といえば諏訪大社なので、諏訪

大社の祭神について触れておきましょう。『諏方大明神画詞』には元寇時に大明神が龍の姿となって西に向かい、元軍を滅ぼしたとあります。『太平記』は文永二年（一二六五）八月十三日に元が七万余艘の兵船で博多の津に押し寄せた時、神風が吹いて元軍は壊滅したといいます。諏訪の神は「諏訪の湖の上より、五色の雲西に聳き、大蛇の形に見へたり」と、大蛇の姿とされました。室町時代に作られた『すわの本地』などによると、諏訪大明神は竜、あるいは蛇の姿をしています。中世の人々にとつて諏訪大明神は水を司り、神風を起こす竜、大蛇の姿と信じられていました。

佐久市にある新海三社神社の中本社

（祭神は建御名方命）と西本社（祭神は建御名方命の兄の事代主命、誉田別命）の間にある石幢形の石造物は御魂代石と呼ばれ、幢身に動物が彫られ、延文三年（一三五八）成三月十二日の刻記があります。御魂代というのは神靈の代わりとして祀るもの、御神体のことですから、御魂代石は神の依代、御神体と考えられます。伝説ではこの石の耳を当てるすると諏訪湖の波音が聞こえるといいます。ですから、幢身に彫られたのは諏訪大明神の姿でしょが、薙鎌のタツノオトシゴやトカゲの形にそつくりです。

鳥形の薙鎌の出発点はどこにあるのでしょうか。着目すべきは新海三社神



新海三社神社御神体の鎌

社の御射山祭です。御射山祭は新海神社の東約一・七キロメートルのところにある御射山社で行われます。令和四年十月二日の御射山祭は午前九時三十分頃、神職が西本殿（祭神は建御名方命と八坂刀売命の間に生まれた佐久開発神の興波岐命）にお参りし、中本社から御射山祭の御神体を迎え、宮司及び神職二人が東本社へ進みました。十時に宮司と神職二人、関係者一三人が東本社前に整列し、宮司がお祓いをしました。その後、宮司が東本社に入り、行列の榊（檜に幣）や薙鎌などの威儀物が手渡され、宮司が御神体（十二単を着た四〇センチから五〇センチある三枚の薙鎌）を抱いて出御しました。行列には薙鎌を持った二人、大きな鎌と熊手の二人もおり、宮司が御神体を抱いています。磐座（御休石）では御幣の上に御神体を安置し、拝礼しました。その後、再び行列を組んで御射山社に向かい、御射山社の石祠前に着くと、祠脇に榊や幣帛、薙鎌が並べられ、神饌を供え、御神体が祠の上に置



御射山社の石祠に安置された御神体

かされました。祝詞を唱えて神事を行い、お神酒をいただいて、行列を組んで御射山社へ戻り、東本社に御神体が戻されまし。御神体は三枚の薙鎌を重ねて、十二単を着せてあります。十二単を着るので御神体は女性が想起されているのでしょうか。祭では御射山社の男神の建御名方命に女神が会いに行くことになります。

一般的に諏訪湖の御神渡は上社の建御名方命が下社の八坂刀売命のもとへ

通った道筋だといわれます。顕昭が著した鎌倉時代の歌学書『袖中抄』の卷八「宇治の橋姫」には、「信濃の社へ戻り、東本社に御神体が戻されました。御神体は三枚の薙鎌を重ねて、十二単を着せてあります。十二単を着る女神の元へ行くと解されていたのであります。諏訪の御神渡りは諏訪大明神がしハすの晦夜かよひ給ちかい」とあります。諏訪の御神渡りは諏訪大明神が女神の元へ行くと解されていたのであります。諏訪円忠が著した「諏方大明神画詞」では佐久の新開社（新海神社）と諏訪郡内小坂の鎮守（小坂鎮守神社、岡谷市湊）の二神が諏訪大明神と湖中に御参会するとしています。「諏訪神社縁起上下巻」では、佐久の新海と小坂の大明神の二神は御神渡の時必ず原始となり、新海大明神は諏訪大明神の乳母で、小坂の鎮守と二神だとあります。ここからも、新海大明神は本来女性であった可能性があります。

応永四年（一三九七）十一月二十四日に神長が幕府へ御神渡りを注進した文書に、「佐久新海明神は桑原浜より、昌溝渡へ下りまして、御参会湖中に候」とあるように、御神渡注進状にはしばしば佐久新海明神が出てきます。從来

の一般的な御神渡りの説明を前提にするならば、諏訪大明神と会う佐久新海明神は女神だと解釈されていたのでしょう。

5 竜と鳳凰

中国では三皇（庖犧「伏犧」・女媧・神農「黄帝」）の後、堯が出現したといいます。天地創造神である庖犧と女媧は蛇身で、規矩を持ちます。蛇身であることは水との関わりを示しているのではないでしようか。黄帝は五穀の栽培を奨励し、野獸を飼いならさせました。舜の課題は大洪水対応でしたが、それを成功させたのは禹でした。このように中国における理想の皇帝は、民の生活を安定させる義務があり、その大きな要素に治水がありました。換言するならば、自然に対抗し人間の生活を保障する力を持つ者が伝説の皇帝なのです。

国を統治する者に期待された治水の役割は日本においても同じでした。『古事記』によれば、須佐之男命は櫛名田（さしだ）古

刀が出てきたので、それを天照大御神に献上しました。これが「草那藝之大刀」（天叢雲剣）だとされます。須佐之男が退治したヤマタノオロチは大蛇であり、水の化身、洪水の源だといわれます。八つにも分流して大きな水害を起こす川を制することができたのが、聖なる特別な力を持つ須佐之男だつたのです。



新海三社神社の御靈代石

きかけうる能力を持つとされたのです。『常陸國風土記』によれば、箭括の麻多智が夜刀の神（蛇）を打ち殺し、追い払つて開墾した。孝徳天皇の治世（五九六～六五四年）、壬生連麿がその谷を占有し、池の堤を築かせると、夜刀の神が集まつたので、「帝のご意向に従わないのか」というと、蛇たちは姿を消したといいます。谷で水を司る神たちの上に天皇がおり、堤防を造るの

はその役割の一つだつたのです。



諏訪大社上社本宮の水信仰のシンボル天流水舎

仁徳天皇は難波の堀江を開鑿し、茨田（だ）の堤防を築き、河内平野の水害を防ぎ、開発を行つたといいます。仁も徳もある理想の天皇は治水をし、田地を開拓し、農業を振興させる、自然に勵

人々が信仰する神についても、水を



雨降宮嶺方諏訪社の薙鎌

制し、自然の力に対抗できる力が期待されました。その代表が諏訪大明神で、その姿は水に関係して竜、もしくは大蛇だとされました。竜について白川静は、洪水神とされ、竜形が水神の普遍的な形体で、古代のシャーマニズム的な信仰に起源しているといいます。水を司る水神は竜の姿をしているということになります。

新海三社神社の中本社と西本社の間

にある、延文三年（一三五八）の刻記がある石幢形の石造物を御魂代石と呼んでいます。この石の耳を当てると言訪湖の波音が聞こえると伝えられています。御靈代石の位置と彫られている姿からして、ここでも竜が諏訪大明神のシンボルだったことが示されています。

御魂代石に彫られている竜は、古い薙鎌の形にそつくりです。薙鎌の形の

源流の一つが水を制する竜の姿にあることは間違いないありません。ところが、新海三社神社の御射山祭に登場する御神体の薙鎌、あるいは行列の威儀具としての薙鎌は、御魂代石に彫られた竜の形態とは異なり、鳥に近い姿です。

新海三社神社の中心をなす祭神は、東本社に祀られた建御名方命と八坂刀売命の間に生まれた興波岐命で、佐久の開発神だと理解されてきた男神です。けれども、新海三社神社の御射山祭で宮司が抱いていた御神体は、長さ四〇センチから五〇センチの三枚の薙鎌でした。薄いピンクの十二单を着せ

ていますから、この神は女神と意識されていたものでしよう。

「諏訪神社縁起上下巻」は、新海大明神を諏訪大明神の御乳母だといいます。乳母は女性です。御射山社に祀られている建御名方神が男神だとすると、東本社に祀られている興波岐神が女性の格好をして会いに行くとは考えがたく、御神渡りの一般的説明である男神が女神に会いに行くということからすると、新海大明神は建御名方命が会うべき女神だと推察されます。

いずれにしろ、薙鎌は諏訪信仰の根源を示す神器だといえるでしょう。

（次、寄稿文は最終回となります。）



諏訪大社上社前宮の水眼(水源)

支 部 名	納入金額(円)	州																		
		南 佐 久	北 佐 久	上 伊 那	上 伊 那	飯 飯	木 木	南 安 曇	松 塩 筑	大 北	更 級	更 壇	上 高 井	下 高 井	上 水 内	飯 水	長 野	神 社 社 序	計	
支 部 名	納入金額(円)	二六四、〇〇〇	二五五、〇〇〇	七四三、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	九八三、〇二六	七三〇、〇〇〇	三五一、〇〇〇	一、七二七、〇〇〇	六九三、九一九	四七〇、二六〇	一三八、〇〇〇	二三七、〇〇〇	一五二、〇〇〇	六〇六、一五〇	二四二、〇〇〇	六九一、八二五	四八、〇〇〇	九、三一〇、六〇四	計

令和六年能登半島地震義捐金

令和六年六月二〇日現在

時局研修会

令和六年二月十九日に神道政治連盟長野県本部（宮坂信廣本部長）主催により長野県神社庁に於いて時局研修会が開催された。

講師には、軍事漫談家とも称される、ジャーナリスト井上和彦先生をお迎えして「あ、そうだったのか 憲法改正の裏にあるもの」と題し講演を行つた。当日は、神職総代合わせて四十三名が参加され、一同講演に聴き入つていた。

令和六年三月二十七日事務担当者会議に引き続き午後三時より神職総会が新築された長野県神社庁に於いて行わされました。作家の増田晶文先生に「日本の文と日本の酒」という御講演を戴きました。

神職六十三名が参加しました。

神職総会



新しく任命された神職を紹介します

新任神職の横顔

猿田 隆道
さるた たかみち
飯玉神社
北佐久支部
三十一歳



この度、飯玉神社禰宜を拝命致し、身の引き締まる思いです。代々引き継

がれる神職の家に生まれた事の大きなか
責任を持ち、親の教えである人との心
のふれあいを常に意識し大事として、
今後の神明奉仕に勤め励む所存です。
今はまだ神職となり日が浅いです
が、年月を重ねていつの日か、地域受
け持ち神社の皆様方から誓言を貢える
よう修練を重ねてまいります。どう
ぞ皆様方の御指導のほど、よろしくお
願い致します。

この度令和五年九月一日付を以て、
諏訪大社権禰宜を拝命致しました。

社家ではない私が有難い御縁を頂
き、一度離れました神職の道を再び歩
む機会を頂き大変感謝をしておりま
す。

人生二回目の出仕を経験しましたが
恥ずかしながら未だ半人前と心得てい
ます。

七野 真一
諏訪大社
四十五歳

この度令和五年九月一日付を以て、
誠訪大社権禰宜を拝命致しました。
三年半の出仕の期間を経て未だ至ら
ぬ点が多くありますが責任ある権禰宜
の職を任じられたことに感謝をしつつ
より強い責任感を持ち、日々の奉仕に
努めていく所存です。

また神職としての自覚を改めて強く
抱き、日々の生活においても己を客観
的に見て律していきたいと考えており
ます。

どうぞ御指導御鞭撻の程、宜しくお
願いいたします。

ます。今後は、己の足りない点を磨きつつ神職として人とした納得のいく人生を送りたいと考えております。どうぞ御指導御鞭撻の程、宜しくお願ひいたします。

第4回 長野県神社御朱印展

期間 令和6年

11月5日(火)～10日(日)
長野県神社庁(長野)

主催 教化部 調査委員会 会場 長野県神社庁（長野市）

内 容 県下一一〇社の御朱印を

一堂は、今回は、参加被
社の特別御朱印、御朱印
帳も展示いたします。

入場無料

第3回長野県神社御朱印展
来場者アンケート集計報告

令和5年に開催した御朱印展（11月7～12日・佐久市）において、来場者を対象にアンケートを行いました。本展の感想、御朱印に対する一般の方の捉え方などを掲載しております。

下のQRコードを読み込み、
社庁ホームページより
詳細をご覧ください。



この度令和五年九月一日付を以て、
誠訪大社権籬宜を拝命致しました。
社家ではない私が有難い御縁を頂
き、一度離れました神職の道を再び歩
き機会を頂き大変感謝をしておりま
す。人生二回目の出仕を経験しましたが

また神職としての自覚を改めて強く抱き、日々の生活においても己を客観的に見て律していきたいと考えております。

どうぞ御指導御鞭撻の程、宜しくお願いいたします。

辞令

令和五年十二月

長野県神社庁長感謝狀				三十万円以上寄附			
支部名	神社名	鎮座地	氏名	支部名	神社名	鎮座地	氏名
下高井	日和山神社	中野市	北村忠彦	大北	諏訪神社	小谷村	
更級	布制神社	長野市	高澤通泰	上小	横尾神社	上田市	
大北	諏訪神社	白馬村	(株)岩岳リゾート				渋澤弘子
更埴	會地早雄神社	坂城町	小山克己				
八坂神社	松本市	出井東亞雄					
松塙筑							

新任		飯玉神社	祢宜	猿田隆道	五一	北佐久
転入		齋美神社(埼玉県三之宮神社うち中)	權祢宜	小嶋 遼	四・一	北佐久
本務替		長沼護國神社(敷原神社より)	祢宜	奥谷公胤	四・一	松塙筑
辞職		倉井神社(武水別神社より)	祢宜	武井祥憲	六・一	水上内
戸隠神社名譽宮司	戸隠神社名譽宮司	村松神社・他14社	兼 宮司	宮原 満	二・二・九	上小
武水別神社宮司	武水別神社宮司	津島神社	兼 宮司	立岩尊夫	二・二・九	上小
藤井茂信	藤井茂信	諏訪神社・他33社	本 権祢宜	村上益弘	三・三・一	諏訪
四・二・五	四・二・五	諏訪神社・他4社	横越則久	諏訪	三・三・一	
正蔵・二級上	正蔵・二級上	八幡神社	横越則久	諏訪	三・三・一	
松田孝弘	松田孝弘	十五社神社	金井重忠	下高井	四・三・〇	
高橋邦衛	高橋邦衛	武水別神社	森越義建	北佐久	五・三・一	
三・二・九	三・二・九	宮司	武井祥憲	諏訪	四・三・〇	
正蔵・二級上	正蔵・二級上	穗高神社	兼 宮司	諏訪	五・三・一	
久保田正彦	久保田正彦	原 弘昌	兼 宮司	諏訪	三・三・一	
塩川秀實	塩川秀實	三・三・一	原 弘昌	諏訪	三・三・一	
三・二・九	三・二・九	下高井	三・三・一	諏訪	三・三・一	
木曾	木曾	諏訪	南安曇	諏訪	三・三・一	
更級	更級	支部名	諏訪	諏訪	三・三・一	
上水内	上水内					

令和6年度長野県神社庁歳入歳出予算書

歳入の部

(単位:円)

款	科 目	予算額	前年度予算額	比較増減△	附記説明
1	幣 帛 幣 饌 料	699,000	740,000	△41,000	神社本庁より
2	交 付 金	110,860,000	113,618,000	△2,758,000	本庁交付金
3	負 担 金	33,870,000	34,165,000	△295,000	支部負担金、特別負担金、神職負担金
4	協 賛 金	5,900,000	3,762,000	2,138,000	特別寄贈金、特別協賛金
5	財 産 収 入	500,000	500,000	0	財産利子配当金
6	補 助 金	120,000	120,000	0	神社本庁より参事給与補助金
7	各 種 証 明 料	2,920,000	2,920,000	0	神職任命・登録料、承認料、各種手数料・証明料、階位授与交付金
8	諸 収 入	2,500,000	2,500,000	0	賽物収入、雜収入
9	管 理 費 収 入	600,000	600,000	0	関係団体管理費収入
10	過 年 度 収 入	200,000	200,000	0	
11	繰 越 金	21,831,000	22,875,000	△1,044,000	
合 計		180,000,000	182,000,000	△2,000,000	

歳出の部

款	費 项	予算額	前年度予算額	比較増減△	附記説明
1	神宮神徳宣揚費交付金	46,016,714	53,876,240	△7,859,526	支部を通じて各神社へ
2	幣 帛 幣 饌 料	9,000,000	9,000,000	0	別表及特別神社、本務・兼務神社、敵幣使參向神社、幣饌料供進神社、敵幣使・隨員旅費等
3	会 議 費	4,500,000	5,200,000	△700,000	会議旅費、諸費
4	庁 務 費	40,686,000	40,356,000	330,000	神事費、儀礼費、役員報酬、諸給与及び福利厚生費、需要費
5	負 担 金	27,973,424	26,592,432	1,380,992	神社本庁へ
6	事 業 費	14,200,000	17,100,000	△2,900,000	大麻關係費、教化部費、庁報発行費、職員研修費、東海五県連合会費等
7	研 修 諸 費	300,000	200,000	100,000	神社庁研修諸費
8	庁 舎 維 持 費	800,000	660,000	140,000	修繕費、設備費、火災保険費
9	交 付 金	2,500,000	3,400,000	△900,000	神職会、総代会各交付金
10	積 立 金	2,300,000	3,500,000	△1,200,000	役職員退職積立金、東海五県連合総会積立金
11	補 助 金	50,000	50,000	0	時局対策費
12	新 庁 舎 建 設 費	20,000,000	0	20,000,000	新庁舎建設事業会計へ
13	予 備 費	11,673,862	22,065,328	△10,391,466	
合 計		180,000,000	182,000,000	△2,000,000	

令和6年度長野県神社庁災害救助慰藉特別会計歳入歳出予算書

歳入の部

(単位:円)

款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減△	附記説明
1	負 担 金	3,240,000	3,285,000	△45,000	支部負担金、神職掛金
2	災 害 救 助 慰 藉 特 別 会 計 交 付 金	100,000	100,000	0	神社庁、総代会
3	本 庁 見 舞 金	150,000	150,000	0	
4	雜 収 入	1,000	1,000	0	雜収入
5	繰 越 金	6,509,000	6,464,000	45,000	
合 計		10,000,000	10,000,000	0	

歳出の部

(単位:円)

款	費 项	本年度予算額	前年度予算額	比較増減△	附記説明
1	災 害 慰 藉 費	3,685,000	3,685,000	0	神社災害慰藉費、神社総代慰藉費、神職災害慰藉費
2	神 職 掛 金	2,040,000	2,085,000	△45,000	神職掛金積立金
3	本 庁 災 害 慰 藉 費	300,000	300,000	0	災害対策資金
4	運 営 費	60,000	60,000	0	事務費、旅費、雜費
5	予 備 費	3,915,000	3,870,000	45,000	
合 計		10,000,000	10,000,000	0	

暑 中 見 舞											
他 宮 司 職 員 谷 一 同 文	他 宮 司 職 員 長 野 縣 護 國 神 社	穗 高 神 社	宮 他 司 職 員 松 本 市 美 須 々 六 番 一 号	宮 他 司 職 員 保 小 尊 平 弘 勉 起	宮 他 司 職 員 一 同 樹	戶 隱 神 社	宮 他 司 職 員 代 工 藤 內 宣 裕	生 島 足 島 神 社	宮 他 司 職 員 代 一 同 勇	上 田 市 下 之 郷 中 池 西 七 〇 一	諫 訪 大 社
宮 司 職 員 竹 内 直 彦	宮 司 職 員 前 島	武 水 別 神 社	宮 他 司 職 員 内 一 潔	宮 他 司 職 員 一 同 人	手 長 神 社	宮 他 司 職 員 牟 禮 藤 久	宮 他 司 職 員 一 同 芳	深 志 神 社	宮 他 司 職 員 坂 一 信	四 柱 神 社	
宮 司 職 員 大 宮	宮 司 職 員 佐 久 市	新 海 三 社 神 社	宮 他 司 職 員 佐 久 中 井	宮 司 職 員 佐 久 市	富 士 山 稻 荷 神 社	飯 田 市 浜 井 町	宮 司 滝 和 人	御 嶽 神 社	宮 司 武 居 哲 也	御 嶽 神 社	
宮 司 職 員 下 井 憲 貴 治 美	宮 司 職 員 佐 久 市	梅 戸 神 社	宮 他 司 職 員 佐 久 中 井	宮 司 職 員 佐 久 市	三 輪 神 社	上 伊 那 郡 辰 野 町	宮 司 矢 島 正 稔	小 菅 神 社	宮 司 丸 鷺 山 尾 重 隆 吉 男	大 星 神 社	
宮 司 職 員 小 立 立 野 澤 澤 猛 俊 寿 夫 輔 江 社	宮 司 職 員 佐 久 市	梅 戸 神 社	宮 他 司 職 員 佐 久 中 井	宮 司 職 員 佐 久 市	三 輪 神 社	上 伊 那 郡 辰 野 町	宮 司 矢 島 正 稔	小 菅 神 社	宮 司 丸 鷺 山 尾 重 隆 吉 男	大 星 神 社	



署中見舞



伊勢の神宮

第六十三回「式年遷宮」 明年、木曽で「御杣始祭」

天皇陛下には四月八日に「御聽許」あらせられ、伊勢の神宮「第六十三回式年遷宮」の準備が始まりました。
(鷹司統理謹話)二頁参照)

「御聽許」とは、天皇陛下がお聞き届けになるということです。

「式年」とは定められた年を、「遷宮」とは宮を遷すことを意味します。

二十年に一度、東と西に並ぶ宮廈を改めて、古例のままに内宮外宮の正宮を始め宇治橋なども造り替え、ご社殿や御装束神宝など全てを新しくして、大御神にお遷りいただくお祭りです。

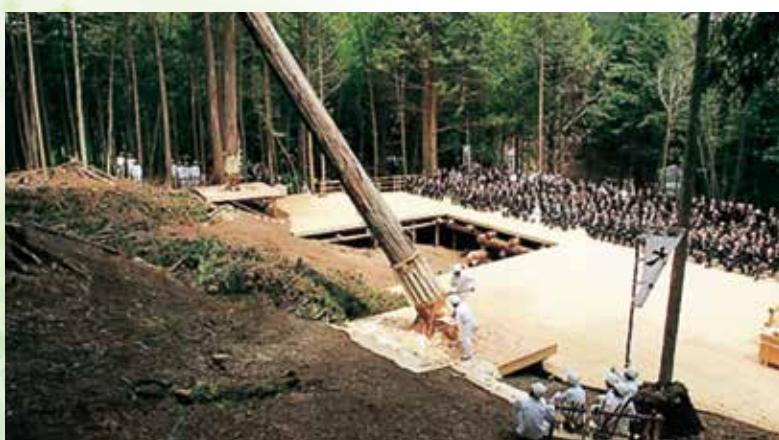
この式年遷宮は約千三百年前、天武天皇の大御心により始まり、持統天皇四年(西洋歴690年)に第一回が行われ、室町時代後期に一時中断しましたが、織田信長や豊臣秀吉による援助で再開。以降連綿と歴史

を紡ぎ続けております。

次回は令和十五年秋、最も重要な儀式でご神体を新しい正殿へ移す「遷儀の儀」を行うことを目指すとの発表がありました。

慣例によると、遷御の儀の八年前に建築用材の伐採儀式が始まるので、明年(令和七年)六月三日には、木曽郡上松町にて御杣始祭が斎行されます。

式年遷宮は、「皇家第一の重事、神宮無双の大宮」とも称される日本で最大最高のお祭りです。国民の皆様の深いご理解と絶大なるご奉賛を賜るようお願い申し上げます。



第62回式年遷宮御杣始祭／上松町